

重 要

新型インフルエンザワクチンの供給について

今後の新型インフルエンザワクチン(以下「ワクチン」という。)の供給につきましては、現在のワクチンの需要及び受託医療機関や医薬品卸売販売業者の在庫の状況等を考慮し、医薬品卸売販売業者が受託医療機関からの発注を直接受けて対応する方式に切り替えることといたしました。

ワクチンの供給を希望する受託医療機関は、別紙様式により各医薬品卸売販売業者の営業所あて申し込みをお願いいたします。

なお、下記事項にも留意してください。

記

- ① 供給されたワクチンは、これまで同様、原則として返品は認められません。
- ② 供給されるワクチンは、現在のところ全て国産ワクチンです。
- ③ 10mlバイアル製剤の使用に際しては、別記を再度ご確認ください。

別記

10mlバイアル使用時の留意事項について

- 1 使用前のバイアルについては、遮光して10℃以下に凍結を避けて保存してください。
- 2 バイアルの使用に当たっては、
 - ① 「保存温度」、「有効期限」、「バイアルの栓に異常がないこと」、「接種液に異常な混濁、着色、異物の混入がないこと」を確認し、異常等がある場合は使用しないでください。
 - ② 振り混ぜて均等にした後に使用してください。
 - ③ バイアルの栓をアルコール綿で拭き取り、乾燥させた後、注射針を差し込み、所要量を吸引してください。なお、バイアルの栓に吸引用の注射針を固定したまま注射筒を交換して吸引することは行わないでください。
 - ④ 注射筒内へ吸引した接種液については、安定性及び衛生的な観点から、速やかに接種してください。
- 3 接種量が0.5mlの場合は18回使用できますが、接種後に余った接種液入りのバイアルは、必ず遮光して、10℃以下に凍結を避けて保存してください。なお、最初の吸引から24時間を経過したバイアル中の接種液は使用せずに適切に廃棄してください。
- 4 複数のバイアルの接種液を混ぜ合わせたものを接種しないでください。
- 5 医療機関外での接種のため、クーラーボックス等に保存する際には、保存温度に注意するとともにバイアルと水や氷を直接接触させないでください。
- 6 季節性インフルエンザワクチンと同時に接種する場合には、ワクチンの種類の確認を徹底してください。

※ 詳しくは下記のホームページを参照

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/hourei.htm>

平成22年2月

茨 城 県

問い合わせ先

茨城県保健福祉部薬務課医薬品供給調整・血液G

電 話 029-301-3384

FAX 029-301-3399

茨城県保健福祉部保健予防課 健康危機管理対策室

電 話 029-301-3219